

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の基本的方針・目標

中心市街地の活性化の基本的方針及び目標を下記のとおり設定する。

中心市街地活性化のコンセプト

「人と人をつなぎ、交流から生みだすにぎわい溢れるまちづくり」

基本的方針1

すべての人が
安心・安全で
快適に暮らせ
るまちづくり

目標1 まちなか居住の推進 ～住みたくなるまちづくり～

前計画では土地区画整理事業、鉄道の連続立体交差事業、芸術劇場等の大規模施設の整備を進めることで、良好な景観が保たれ、快適に暮らせる環境が整備された。今後は引き続き土地区画整理事業を進めるとともに、市民参画の推進や市民との協働と共創による地域の再生・活性化などの課題解決に向かって、住民のまちづくりの意識や地域コミュニティの強化を図る。

住
み
た
く
な
る
ま
ち
を
つ
く
る

基本的方針2

商業の活性
化による活気
あるまちづくり

目標2 地域経済の活性化

～飲食・買い物したくなるまちづくり～

「中心市街地エリアマネジメント事業」により、商業者等間の連携や多様なサービスの提供について調整を図り、回遊性の向上や、若者による「チャレンジ創業」等の支援を含む「創業支援計画」等により、まちなかで創業したい意欲的な商業者の支援を進めるとともに市民の利便性を一層高める。

飲
食
・
買
い
物
し
た
く
な
る
ま
ち
を
つ
く
る

基本的方針3

人と人との
交流による
にぎわいあ
るまちづくり

目標3 来街者の拡大 ～訪れたくなるまちづくり～

前計画で完成した駅前イベント広場等の利用者をさらに増加させるための取り組みとして、地元企業や団体が1年に1度は特色を活かしたイベントや発表会等を開催できるよう働きかけていくとともに、高校や大学、芸術劇場等を利用する団体との連携・協働型の文化的事業等の展開により、人々が訪れたくなるにぎわいあるまちづくりを展開する。

また、多くの訪日外国人旅行客が市内に宿泊している現状を踏まえ、観光の目玉の一つである囃鳴広場や駅前イベント広場への誘客と当該ホテル等周辺に日本庭園の新設を検討するとともに、パスポートセンターの利用拡大を進める。加えて、太田川駅前線の(仮称)大田ICから県道名古屋半田線までの延伸や駅東歩道の整備等、来街者の拡大のための基盤整備を進める。

訪
れ
た
く
な
る
ま
ち
を
つ
く
る

☆ 中心市街地活性化のための事業一覧 ☆

		事業名	基本的 方針 1 すべての人 が安心・安 全で快適に 暮らせるま ちづくり	基本的 方針 2 商業の活性 化による活 気あるまち づくり	基本的 方針 3 人と人との 交流による にぎわいあ るまちづく り
市街地の整備改善に関する事業	1	太田川駅東歩道整備事業	●		
	2	公園事業（大田公園）	●		
	3	公園事業（天尾崎公園）	●		
	4	東海太田川駅周辺土地区画整理事業	●		
	5	公園事業（御洲浜公園）	●		
都市福祉施設の整備に関する事業	6	大学連携事業	●		●
	7	子育て支援事業	●		●
	8	市民活動センター事業	●		●
	9	ファミリーサポートセンター事業	●		
	10	観光物産プラザ事業		●	●
	11	芸術劇場事業	●		●
	12	中心市街地活性化事務所事業	●		●
	13	パスポートセンター事業			●
居住環境の向上に関する事業	14	大屋根・立体横断施設事業		●	●
	15	大田街並みづくり協定	●		●
	16	美化活動	●		●
商業の活性化に関する事業	17	共同住宅建設	●		
	18	ウィンターイルミネーション事業		●	●
	19	にっぽんど真ん中祭り太田川駅前会場開催事業		●	●
	20	中心市街地商業活性化診断・サポート		●	
	21	中心市街地W i - F i 環境整備事業		●	●
	22	訪日外国人観光誘客事業		●	●
	23	中心市街地エリアマネジメント事業		●	●
	24	にぎわい創出イベントプロモート事業		●	●
	25	人材育成セミナー		●	
	26	観光・物産の情報発信		●	●
	27	山車まつり			●
	28	観光ガイドブック作成事業			●
	29	駅前イベント広場を活用した他地区のイベントとの連携		●	●
	30	商品開発		●	
	31	高校生によるまちづくり事業			●
	32	大学生のまちづくり参加			●
	33	大学生によるまちづくり課題調査研究事業			●
	34	まちなかウォーキング推進事業		●	●
	35	健康応援ステーション事業	●	●	●
	36	まちなか創業支援事業		●	
特定事業の推進に関する事業	37	スイーツによるまちづくり事業		●	●
	38	オープンカフェ等設置事業		●	●

☆ 目標達成に向けた主な活性化事業 ☆

中心市街地の活性化を図るために太田川駅周辺の64.3haを対象にした土地区画整理事業を平成4年の事業計画決定から現在も続けている。

この土地区画整理事業により、駅前広場や幹線道路、公園・下水道といった都市インフラの整備を行い、既存の幅員が狭い道路や防災上の危険のある密集市街地等の都市としての脆弱性を解消し、快適な住環境・都市機能の向上を図っている。

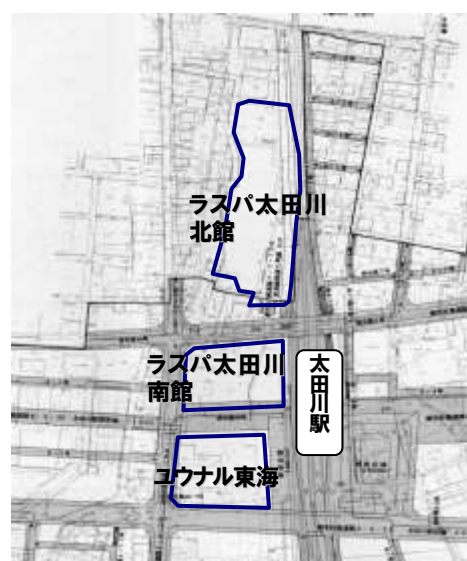
このように再整備する都市基盤に、本計画で掲げる活性化の目標を達成するため、前計画で整備した施設及び機能の活用とポテンシャルの最適化を進めるとともに、団体等が連携して事業を推進することで、より大きな効果を生み出していく。



(1) 駅西地区

【駅西地区 施設配置図】

太田川駅西側には、市街地再開発事業による再開発ビル（マンション、商業施設、文化施設が併設された複合施設）、商業施設（ラスパ太田川）及び大屋根が整備され、商業集積や文化芸術による、にぎわい創出を目指した事業が進められている。



① 芸術劇場

再開発ビル（マンション、商業施設、文化施設が併設された複合施設）「ユウナル東海」の中に整備された東海市芸術劇場は、「未来をひらく文化創造拠点～文化がひとをつくり、ひとが文化を創る～」をテーマに、東海市の新しい文化芸術の発信・創造の拠点の場となる文化施設である。

愛称の「ユウナル東海」は、再開発ビル全体の愛称であるとともに、芸術劇場の愛称でもある。ユウナルのユウは、郷土の偉人である細井平洲先生が上杉鷹山公に贈った言葉「勇なるかな 勇なるかな 勇にあらずして何をもって行わんや」のほか、「あなた」という意味の「you」を、ナルは、上杉鷹山公が子・顕孝に贈った言葉「なせばなる なさねばならぬ 何ごとも ならぬは人の なさぬなりけり」から、「できる」という意味の「なる」を表している。

千人を超える集客が可能な大ホールのほか、1階の多目的ホールは可動式の舞台、座席を備え、さまざまな内容の催しに対応しており、この他にもギャラリー、練習室、和室、美術室など各用途に適した部屋、歓談や読書など気軽にくつろげるフリー・スペースもあり、利用者の交流や創造を生み出す空間づくりを行っている。



芸術劇場

② ラスパ太田川

中心市街地のにぎわい拠点、商業の核店舗であったユニー大田川店が平成14年に閉店し、中心市街地のにぎわいが衰退してきた。

この閉店は、鉄道の連続立体交差事業の仮線路用地として使用するために閉店されたものであり、同事業完了後には大規模小売店舗「ラspa太田川」が建設され、平成27年3月にオープンし、にぎわいを取り戻しつつある。

■施設の概要

【開 店 年】	平成 27 年		
【敷地面積】	約 20,277 m ²	【延床面積】	約 27,924 m ²
【店舗面積】	約 9,192 m ²	【駐車台数】	550 台
【業 態】	総合店（SM、専門店、飲食店等）		



ラspa太田川

③ 大屋根

大屋根の設置された全天候型の広場では、雨天時でも集客力の高いイベントを定期的に開催できるとともに、駅東側の50m歩道と一体的なイベントの開催により駅周辺の回遊性向上を図ることができる。

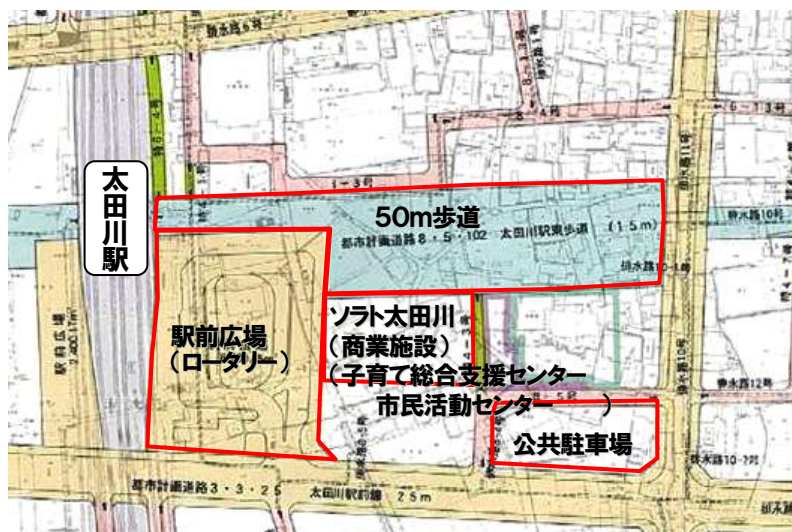


大屋根

(2) 駅東地区

【駅東地区 施設配置図】

太田川駅東側では、幅員50mの歩行者専用道路（50m歩道）を中心として、大規模小売店舗（ソラト太田川）や観光物産プラザ、公共駐車場の連携により、各種イベント等を開催し、にぎわい創出を図るものである。

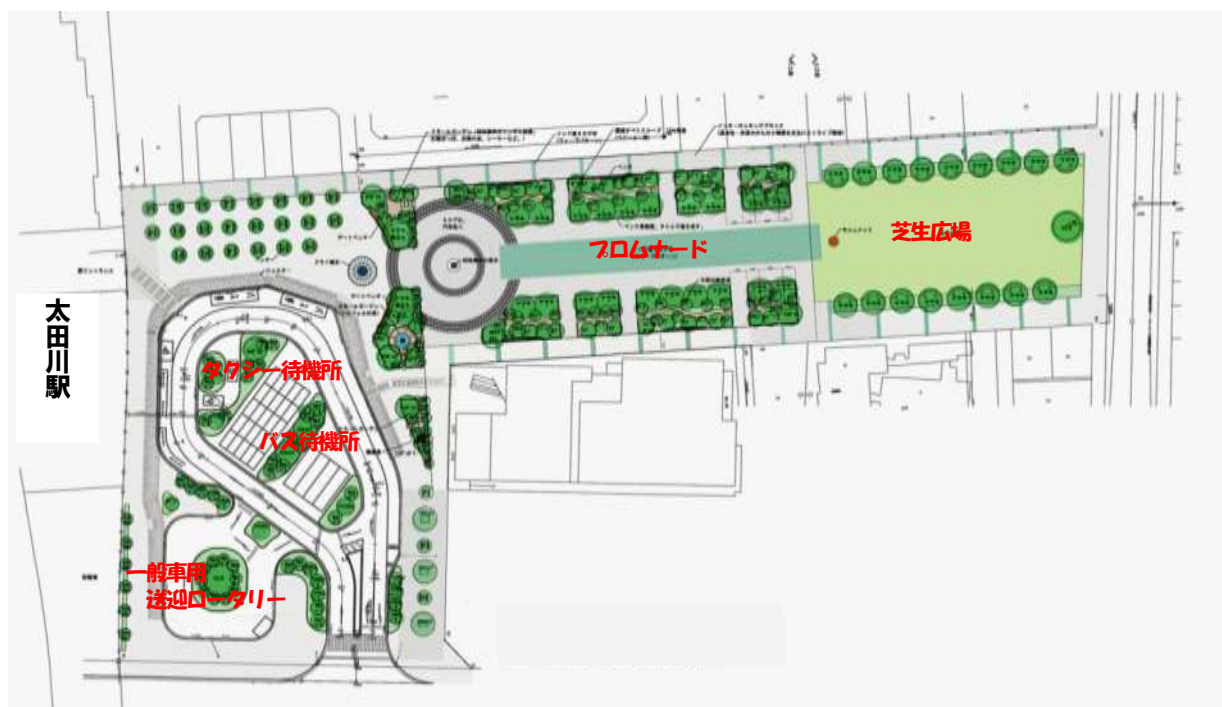


① 50m歩道の活用

太田川駅南改札口を出てすぐ東の幅50m、長さ約200mの歩道である。

これは、本市の顔となる中心市街地に、様々な人々が集える場、また憩いの場としての空間を形成するもので、具体的には、地域のコミュニティの形成を図る場としてイベントや大田まつり、ウィンターイルミネーション、さらには他地区で行われるイベントのサテライト会場として活用するだけでなく、緑による潤いや憩いの空間を創出することによって、イベント時だけではなく常に人が集える交流の場となるように整備している。

【駅前広場及び50m歩道の配置】



この50m歩道は、地域住民や商業者、来街者など多くの人々の交流空間として、中心市街地のにぎわいを生み出す大きな役割をもっている。

50m歩道は緑を多く配し、ゆっくり散策ができる市民の憩いの場としての顔を持つとともに、にぎわいの拠点としていくためイベント開催の場として活用するものであり平成24年度末に整備が完了した。

前計画期間中は、各イベントの開催方法等の検討を進めてきたことから、本計画では、年間を通して四季折々のイベントを開催し、にぎわいの拠点、憩いの場として市民に親しまれる空間の創造を図るものである。



駅前広場・50m歩道

【50m歩道 年間イベント計画】

	通年イベント	シーズンイベント	他イベントとの連携
1月	キッチンカーまつり ①		東海フラワーショウ
2月			
3月			
4月			大池公園桜まつり
5月	市民応募によるイベント① (随時開催)	駅前BBQ ①	
6月			花しょうぶまつり
7月	オープンカフェ ②	ホットサマーガーデン ①	
8月		おおた・ジャンプフェスティバル (無音盆踊り) ①	東海まつり花火大会
9月			
10月		大田まつり	
11月			東海秋まつり 聚楽園公園もみじまつり
12月		ウィンターイルミネーション ③	

各イベントは次の活性化事業により実施する

- ①にぎわい創出イベントプロモート事業 ②オープンカフェ等設置事業
 ③ウィンターイルミネーション事業
 その他のイベントは既存のイベント

【50m歩道を活用した活性化事業】

中心市街地のにぎわいの創出のため、50m歩道を活用した様々なイベント開催を図るものであり、本計画では主に以下の活性化事業を計画している。

◎にぎわい創出イベントプロモート事業

50m歩道でのイベント開催については、まちづくり会社を中心となって開催するものから徐々に民間の自主開催へ移行してきているが、今後も規模の大小に関わらず高頻度にイベントが開催されるためには、まちづくり会社のサポート等によってより多くの団体等がイベント経験を積んで、自主的なイベント参加、開催につなげていくという好循環を生みだし、多様な担い手を育成することで利活用を推進する。



無音盆踊りの様子

◎ウィンターイルミネーション事業

ウィンターイルミネーションの装飾は、駅前空間の景観的魅力の向上とともに、その企画・実施は地域住民や大学生、高校生など多様な人々による市民参画型とし、世代を超えた地域コミュニティの強化を図ることも目的とする。

また、駅前で実施することにより、駅ホームからも見ることのできる魅力ある夜間景観を演出し、駅での乗り換え客等にも中心市街地の魅力を感じてもらい、来街者の増加を図っていくものである。



イルミネーションの様子

◎50m歩道を活用した他地区のイベントとの連携

市内の他地区で開催されるイベント時には、多くの人が交通の便が良い太田川駅を利用し来街する。

例えば、「東海まつり花火大会」は毎年約12万人程度の人出があり、太田川駅周辺は、花火見物客や同日開催している「おおた・ジャンプフェスティバル」参加者でにぎわう。また、駅前広場の整備により「東海秋まつり」「東海フラワーショウ」等の開催時には、太田川駅前が会場までのシャトルバスの発着場となり、多くの人が利用している。

こうした他地区でのイベント開催時に、バスを待つだけの空間としてではなく、50m歩道を活用した関連イベント等を開催することで中心市街地の魅力の向上を図る。



東海まつり花火大会

【東海市内の主なイベントの参加者数】

イ ベ ント 名	会 場	参加者数 (H26)
東海まつり花火大会	大池公園	100,000人 (台風接近に伴い11月開催)
東海秋まつり	市民体育館 元浜公園 製鉄公園	220,000人
大池公園 桜まつり	大池公園	35,000人
東海フラワーショウ	市民体育館	30,000人
聚楽園公園 もみじまつり	聚楽園公園	13,500人

◎オープンカフェ事業

都市利便増進協定等の活用により、駅前広場及び東広場噴水回り等においてオープンカフェを設置する。

駅前イベント広場や芸術劇場のイベント開催に合わせて設置することで、周辺店舗の活性化への相乗効果や駅周辺のにぎわいや交流が図られる。

【オープンカフェのイメージ図】



☆ 活性化事業の展開イメージ ☆

本計画による活性化事業を含め、中心市街地の活性化の展開イメージを示す。

駅西地区では平成27年3月に大規模小売店舗「ラスパ太田川」、同年10月に芸術劇場がオープンし、平成28年3月には駅西イベント広場が完成する。

駅東地区に続き駅西地区の整備により、駅を中心としたにぎわいの核となる地区が完成する。このことにより来街者が、にぎわいの拠点となる50m歩道や商業施設、駅等を回遊する環境が整い活性化のコンセプトである「人と人をつなぎ、交流から生みだすにぎわい溢れるまちづくり」の達成を目指す。



[2] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化のコンセプトと基本の方針を受け、次のとおり3つの目標を定める。

目標1

まちなか居住の推進 ～住みたくなるまちづくり～

目標2

地域経済の活性化 ～飲食・買い物したくなるまちづくり～

目標3

来街者の拡大 ～訪れたくなるまちづくり～

[3] 計画期間の設定

本計画の計画期間の設定は、中心市街地において現在進行中の土地区画整理事業等が完成する時期が平成33年であることから、平成28年4月から平成33年3月までの5年と設定する。

[4] 数値目標

(1) 指標の設定

目標1 まちなか居住の推進 ～住みたくなるまちづくり～

目標指標

中心市街地の居住人口

前計画においては、中心市街地の居住人口を増加させ、コンパクトシティの理念のもとに、活性化に向けた事業を行い、こうした事業の効果を検証する客観的に数量化された指標として「中心市街地の居住人口の増加」を目標指標とした。

新計画においても、中心市街地の活力を維持するためにまちなか居住の推進を図る必要があり、定期的にフォローアップが可能であることから、「中心市街地の居住人口」を目標指標として設定する。

目標2 地域経済の活性化 ～ 飲食・買い物したくなるまちづくり ～

目標指標

中心市街地の商店数

前計画においては、基本の方針2「商業の活性化による魅力あるまちづくり」を「街なか居住の推進」「来街者の回遊性の拡大」の2つの目標として考えていたが、前計画で整備した施設の活用を進めるとともに、商業者間の連携や多様なサービスの提供により地域経済の活性化を図ることから、商業面での活性化策の成果を把握することとし、定期的にフォローアップが可能であることから、「中心市街地の商店数」を目標指標として設定する。

目標3 来街者の拡大 ～ 訪れたくなるまちづくり ～

目標指標

中心市街地に整備された公共施設（※）
の利用者数（年間）

前計画においては、太田川駅の利便性の向上や商業施設・公共施設の整備、各種イベントの開催など、中心市街地への来街者を増加させる事業を行い、交流人口の拡大を図る事業の効果を検証する指標として「歩行者・自転車通行量の増加」を目標指標とした。

新計画においては、これまでに整備された施設間の交流を活発にし、来街者の増加を図る必要があり、定期的にフォローアップが可能であることから、「中心市街地に整備された公共施設の利用者数（年間）」を目標指標として設定する。

※子育て総合支援センター、市民活動センター、観光物産プラザ、東海市芸術劇場、パスポートセンター
駅前イベント広場（㈱まちづくり東海の主催、公募型関連事業）

(2) 具体的数値目標の設定

目標1 まちなか居住の推進 ～ 住みたくなるまちづくり ～



指標1 ⇒ 中心市街地の居住人口



1. 中心市街地の居住人口に関する事業

① 人口推計による増加

60人増

② 「市街地再開発事業(駅西地区)」の完成による増加

236人増

③ 「土地区画整理事業」などにより、住宅新築の増進を図るとともに居住環境を整備する事業を展開

25人増

④ 民間による新たな共同住宅を整備

90人増

現状値

増加

4,032人 + 411人 = 4,440人



現 状 値

(平成27年度)

4,032人



目 標 値

(平成32年度)

4,440人

【目標値の設定】

中心市街地の居住人口については、本計画による活性化事業での効果によって、計画期間内に推計されるものより約400人の増加を目指し、平成32年度における居住人口を4,440人とすることを目標とする。

【目標値の算出】

居住人口の増加を図るため、新築住宅件数の増加を図る事業や居住環境を整備することで、中心市街地に住むことの魅力向上を図る。

このことによりその効果を検証し計画期間における成果を算出する。

① 人口推計による増加

60人

第6次東海市総合計画の計画人口に対する伸び率を基に想定する。

市 全 域 113,000人(H30年度) ÷ 111,256人(H25年度) = 101.5%

中心市街地 4,032人(H27年度) × 1.5% ≒ 60人



(出所) 第6次東海市総合計画

② 市街地再開発事業（駅西地区）による増加

236人

市街地再開発事業(駅西地区)による分譲マンションは前計画による効果であるが、平成27年6月から入居開始のため指標としては平成28年度の現状値に反映されることから、この増加居住者数を算出する。

また、世帯人数は、中心市街地の平成27年4月現在の平均世帯人数(2.23人)から算出し想定する。

$$106戸 \times 2.23人 \approx 236人$$

中心市街地における大型マンションの入居率等の状況

駅東地区に建設された大型マンション(バンベール太田川 130戸)は平成22年3月に竣工し即日完売している。

入居者の平均1世帯人数は2.4人であり中心市街地の平均値(2.23人)より高く、また、入居者構成は40歳未満であって2人以下の世帯が約6割であった。こうしたことから今後も1世帯当たりの世帯人数は増えると考えられ、更なる居住人口の増加が期待できる。

③ 土地区画整理事業による増加

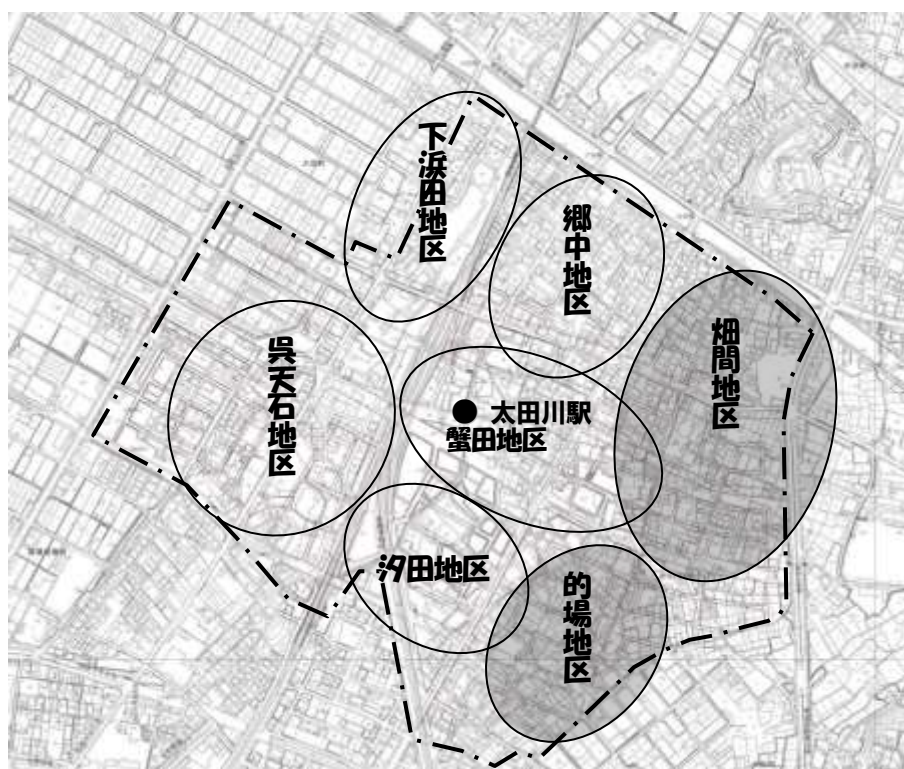
25人

土地区画整理事業の整備状況は約89%であり、ほとんどの地区で整備が完了していることから、整備率が約50%の的場地区のみで効果による増加居住者数を算出する。

なお、増加数については、前計画開始時に整備率が約50%で、前計画の効果により居住人口が増加した畑間地区の人口増加率から算出し想定する。

畑間地区：838人(H27年度) ÷ 630人(H22年度) ≒ 130.0%

的場地区：平成27年の地区人口(86人) × 30% ≒ 25人



— . — 中心市街地活性化区域

(前計画における的場地区の人口増減の見込み)

未施行地区であり平成23年から集中的に整備を開始し平成28年頃には整備率約90%を目指している地区である。

整備を短期間に集中的に行うことになるので、この地区については、他地区のようなパターンの人口増加とされないと考えられ、平成28年頃まで人口は減少するものとし算出する。

直近5年間で、約80人の減少であるため、平成28年まで同様の減少傾向になると考えると平成28年までの5年間で約80人の減少が予想される。

④ 新築が見込まれる共同住宅による増加

90人

中心市街地に建設が予定されているマンション等共同住宅の新築による増加居住者数を算出する。なお、平成27年4月に日本福祉大学東海キャンパスが開設されたことに伴い、学生用アパート等の新設が見込まれるが、居住人口の増加数の算出には不確定要素が多いのでここでは算出しない。

現在建設中で計画期間中に入居が開始される予定のマンションは4件あり、その供給される戸数は1棟30戸（郷中地区）・1棟4戸（蟹田地区）・1棟4戸（的場地区）・1棟4戸（呉天石地区）である。

中心市街地の平成27年4月現在の平均世帯人数(2.23人)から算出し想定する。

$$(30戸 + 4戸 + 4戸 + 4戸) \times 2.23人 \approx 90人$$

中心市街地におけるマンションの新築等の状況

土地区画整理事業区域内の共同住宅等の供給戸数は、建築申請数でみると、平成17年度…10棟(116戸)、平成18年度…2棟(32戸)、平成19年度…2棟(138戸)、平成20年度…2棟(18戸)、平成21年度…12棟(229戸)、平成22年度…2棟(33戸)、平成23年度…8棟(62戸)、平成24年度…7棟(156戸)、平成25年度…8棟(77戸)、平成26年度…7棟(57戸)となっており、年により上下はあるがこれまで進めてきた中心市街地活性化の取組みによる効果があらわれている。

今後も各事業を進めることにより、中心市街地のポテンシャルを高め、居住人口の増加を図っていくものである。

◎以上をまとめると、

①人口推計による増加	60人
②市街地再開発事業による増加	236人
③土地区画整理事業による増加	25人
④新築が見込まれる共同住宅による増加	90人
計	411人

現状値	増加	
4,032人	+	411人
= 4,440人		

【フォローアップの考え方】

毎年度、本市より編集発行される統計データ（東海市の統計）を用いて中心市街地の人口を算出し数値目標の達成度を確認する。

また、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、数値目標の達成度とあわせて検討し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。

目標2 地域経済の活性化 ～ 飲食・買い物したくなるまちづくり ～



指標2 ⇒ 中心市街地の商店数



2. 中心市街地の商店数に関する事業

① 「中心市街地エリアマネジメント事業」などにより、出店を希望する商業者と地権者とのマッチングを進める事業を展開

10店舗増

② 「まちなか創業支援事業」などにより、商工会議所やまちづくり会社と連携を図り経営のノウハウや店舗づくりのアドバイス等により起業を支援する事業を展開

10店舗増

③ 「市街地再開発事業(駅西地区)」の完成による新規出店

12店舗増

現状値

増加

112店舗 + 32店舗 = 140店舗

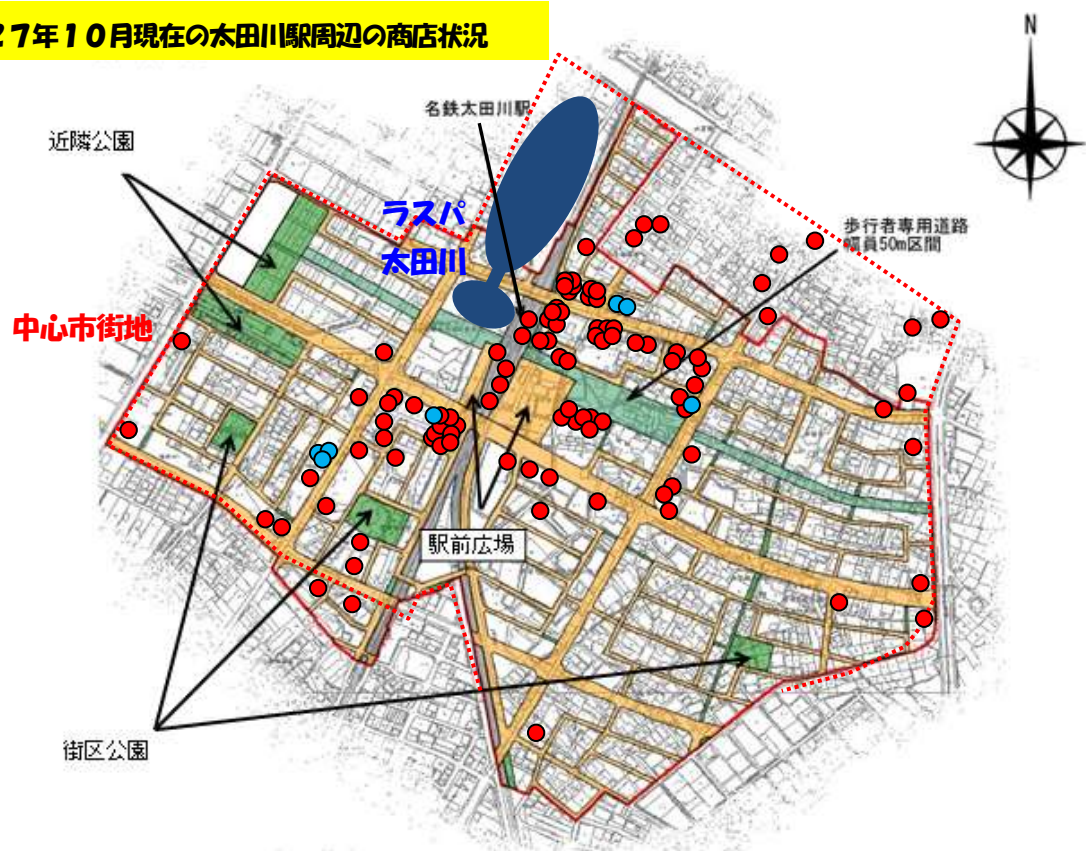


現 状 値
(平成27年度)
112店



目 標 値
(平成32年度)
140店

平成27年10月現在の太田川駅周辺の商店状況



凡例

- | | | | | | | | |
|-------|----------|--|---------|--|----|--|------|
| | 中心市街地エリア | | 大規模小売店舗 | | 商店 | | 空き店舗 |
|-------|----------|--|---------|--|----|--|------|

① 出店を希望する商業者と地権者との

マッチングを進める事業による商店数の増加

10店舗

中心市街地エリアマネジメント事業による出店数は、平成24年度から26年度における出店数の平均値(H24:2件、H25:2件、H26:4件)により想定する。

$$2 \text{ 店舗} \times 5 \text{ 年} = 10 \text{ 店舗}$$

② 起業を支援する事業による商店数の増加

10店舗

今後のテナントビルの立地状況見込みから想定する。

$$2 \text{ 店舗} \times 5 \text{ 年} = 10 \text{ 店舗}$$

③ 市街地再開発事業(駅西地区)による商店数の増加

12店舗

平成27年10月の完成後の入居見込みから想定する。

12 店舗

◎ 以上をまとめると、

① 出店を希望する商業者と地権者との

マッチングを進める事業による商店数の増加

10 店舗

② 起業を支援する事業による商店数の増加

10 店舗

③ 市街地再開発事業(駅西地区)による商店数の増加

12 店舗

計 32 店舗

現状値

増加

112 店舗

+

32 店舗

=

140 店舗

【フォローアップの考え方】

毎年度、店舗数調査を実施し数値目標の達成度を確認する。

また、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、数値目標の達成度とあわせて検討し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。

目標3 来街者の拡大 ～訪れたくなるまちづくり～



指標3 ⇒ 中心市街地に整備された公共施設（※）
の利用者数（年間）



3. 中心市街地に整備された公共施設の利用者数に関する事業

① 芸術劇場事業による増加

180,000
人増

② パスポートセンター事業による増加

5,700
人増

③ 中心市街地活性化に向けた様々な取組みによる増加

16,030
人増

現状値

増加

160,397人 + 201,730人 ÷ 362,100人



現 状 値

（平成27年度）

160,397人



目 標 値

（平成32年度）

362,100人

※子育て総合支援センター、市民活動センター、観光物産プラザ、芸術劇場、パスポートセンター
駅前イベント広場（㈱まちづくり東海の主催、公募型関連事業）

① 芸術劇場事業による増加 180,000人

芸術劇場の事業計画より平成32年度における利用者数の目標値とする。

② パスポートセンター事業による増加 5,700人

愛知県からの権限委譲によって、平成28年度より太田川駅高架下にパスポートセンター(一般旅券発給事務所)を開設することから、過去3年間の本市及び知多市のパスポート取得者の平均人数を目標値とする。

③ 中心市街地活性化に向けた様々な取組みによる増加 16,030人

中心市街地のにぎわいの創出のため、様々なイベントを駅東地区の50m歩道で開催してきた。一方、駅西地区では平成28年3月に駅西イベント広場が完成する。今後、駅東西のこれらの施設を活用してこれまで以上に魅力的なイベントを開催することにより、平成27年度の利用者実績に対して10%増を目標値として設定する。

$$14,573 \text{ 人} \times 110\% = 16,030 \text{ 人}$$

◎ 以上をまとめると、

① 芸術劇場事業による増加	180,000人
② パスポートセンター事業による増加	5,700人
③ 中心市街地活性化に向けた様々な取組みによる増加	16,030人
	計201,730人

現状値	増加	
160,397人	+ 201,730人	= 362,100人

【フォローアップの考え方】

毎年度、各施設における年間利用者数の把握とイベント参加者数の調査を実施し数値目標の達成度を確認する。

また、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、数値目標の達成度とあわせて検討し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。